

出典: 前ページと同じ

図3 - 1 - 87 : 大学における教員の教育面の評価実施状況

資料3 - 1 - 88 : 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

**「魅力ある大学院教育」イニシアティブ**

(18年度予算額 42億円)

19年度予算額 12億円

[趣 旨]

現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組(「魅力ある大学院教育」)を支援する。

[概 要]

**若手研究者に新たに求められる資質、自立して研究活動を行うための能力を組織的かつ体系的に修得させるための教育プログラムを支援し、研究者養成機能の強化を推進。**

**時代の要請に応じた大学院教育の進展という観点から、教育の課程の組織的展開の強化、新たな研究指導法の開拓を促進。**

基本的な仕組みの概要は以下のとおり。

**対象：**

**原則として、博士課程を置く専攻(研究者養成を目的とした修士課程を置く専攻、複数専攻による組み合わせについても可)**

**申請：**

学内における組織的な検討体制の下、研究科長が学長を通じて申請。

**審査・評価：**

専門家、有識者からなる審査・評価委員会(「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会：独立行政法人日本学術振興会に事務局を置く)において、公平・公正な第三者評価を実施。

**審査の視点：**

以下の項目等について実績を重視しつつ、これらの実績を基にした今後の研究者養成に関する取組計画の実現性(将来性)を審査。

現代社会の新たなニーズに応えられる体系的な教育課程の編成  
教育研究活動の活性化  
教員による研究指導方法 など

**支援期間等：**

国から補助金を支出する額は、1件当たり年間5千万円程度を上限とし、原則として2年間継続的に交付。期間終了時に事後評価を実施。

**申請・採択実績：**

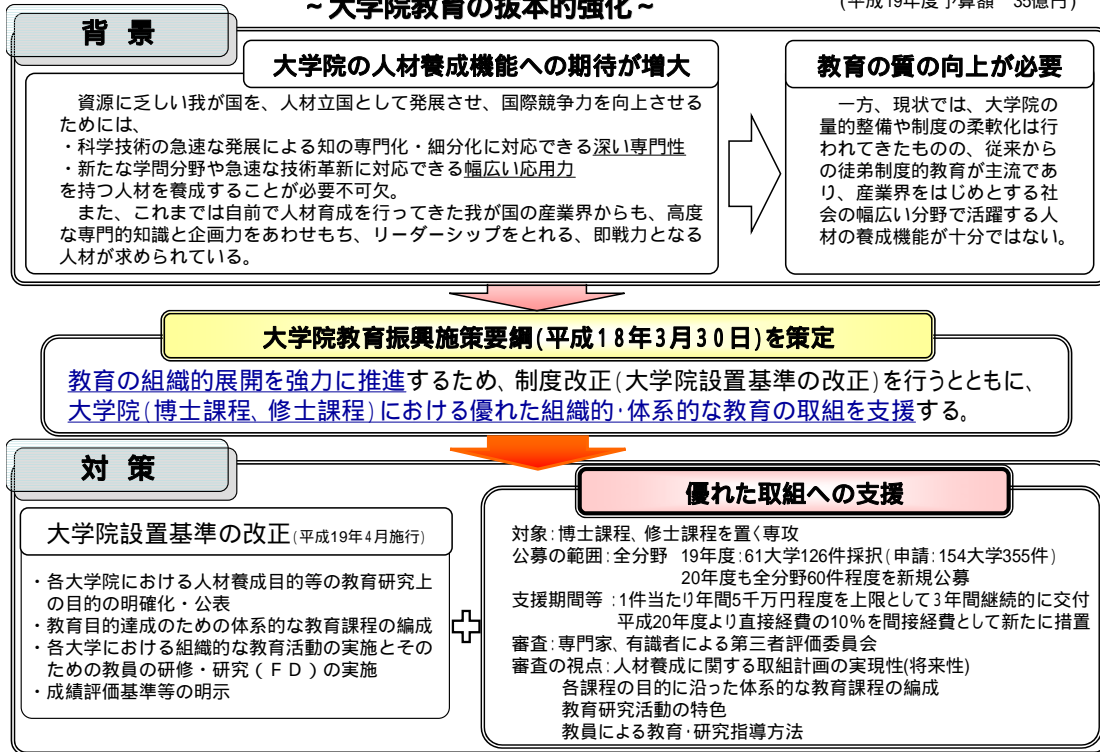
平成17年度 申請147大学338件 採択 45大学97件  
平成18年度 申請129大学268件 採択 35大学46件

出典：文部科学省作成

# 大学院教育改革支援プログラム

## ～大学院教育の抜本的強化～

平成20年度予算額 51億円  
(平成19年度予算額 35億円)



出典：文部科学省作成

図3 - 1 - 89：大学院教育改革支援プログラム

(大学院教育の改革に係る取組計画の策定)

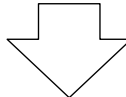
## 大学院改革について

21世紀は「知識基盤社会」の時代であり、大学院は、学校教育の最高段階の教育研究活動を行う場として、我が国の人材の養成の中核を担うことが必要

学生に対する教育と教員の研究活動が渾然一体となって実施され、学生に対する教育が研究室の中で完結する従来型研究指導では限界

**国際的に魅力ある大学院教育の構築が図られることが極めて重要**

(新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて (中央教育審議会答申) (平成17年9月5日))



大学院教育の充実・強化のための5年間程度(平成18~22年度)の重点施策を明示し、体系的かつ集中的な施策展開を図る

**大学院教育振興施策要綱の策定(平成18年3月30日)**

## 大学院教育振興施策要綱の概要

### 大学院教育の実質化(組織的展開の強化)

課程制大学院の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

- 各課程ごとの人材養成目的の明確化と各大学院の優れた取組への支援  
(「組織的な大学院教育改革推進プログラム」:  
平成21年度予算額 57億円)

- 教員組織体制の見直し
- 教育課程の編成の柔軟化
- 円滑な博士の学位授与の促進

学生に対する修学上の支援

若手教員等の教育研究環境の改善

産業界との連携の強化

各分野のバランスのとれた発展(人社系大学院を強化)

### 国際的な通用性・信頼性 (大学院教育の質の確保)の向上

実効性ある大学院評価の取組の推進

国際貢献・交流活動の活性化

### 国際競争力のある卓越した 教育研究拠点の形成

平成19年度からポスト「21世紀COEプログラム」を実施し、世界最高水準の卓越した教育研究拠点形成のため重点的支援

(「グローバルCOEプログラム」:  
平成21年度予算額 342億円)

出典:文部科学省作成

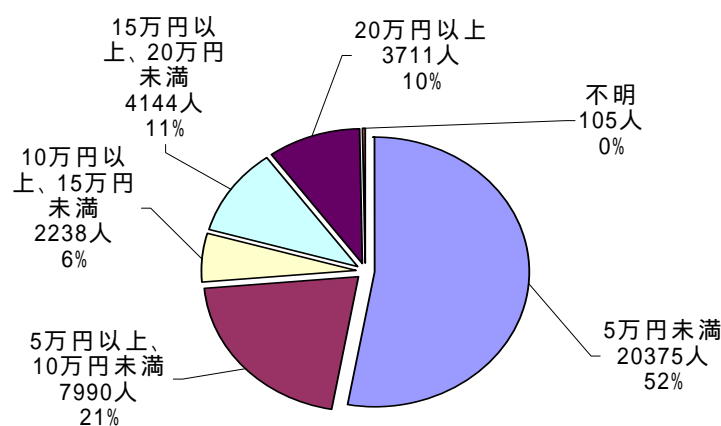
図3-1-90: 大学院改革について

(博士課程在学者への経済的支援の拡充)

表3-1-91: 経済的支援を受ける博士課程学生の数及び率

	2004年度			2005年度			2006年度		
	博士課程 学生数	支援を 受けた者	支援率	博士課程 学生数	支援を 受けた者	支援率	博士課程 学生数	支援を 受けた者	支援率
大学	73,446	31,469	42.8%	74,907	35,478	47.4%	75,365	38,064	50.5%
国立大学	51,526	26,378	51.2%	52,478	28,677	54.6%	52,704	30,378	57.6%
公立大学	4,249	453	10.7%	4,373	390	8.9%	4,468	653	14.6%
私立大学	17,671	4,181	23.7%	18,056	5,957	33.0%	18,193	6,601	36.3%
大学共同利用機関		457			454			432	
その他		976			676			499	
合計		32,445			36,154			38,563	

出典: 出典: 文部科学省、科学技術政策研究所「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査-2006年度実績-」、学校基本調査より



出典: 出典: 文部科学省、科学技術政策研究所「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査-2006年度実績-」より

図3-1-92: 経済的支援月額別の博士課程在籍者数

表3-1-93: 日本学生支援機構の奨学金の成績優秀による返還免除の状況

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
貸与終了者数	467人	1,225人	5,306人	5,678人
免除者数	121人	334人	1,577人	1,704人
割合(免除者数/貸与終了者数)	25.9%	27.3%	29.7%	30.0%
返還免除額	1.1億円	5.3億円	40.8億円	45.8億円

注: 2004年度は、日本学生支援機構の創設年度であり、また、業績優秀者返還免除制度の創設年度であったため、当該制度の支援対象者が少なくなっている。

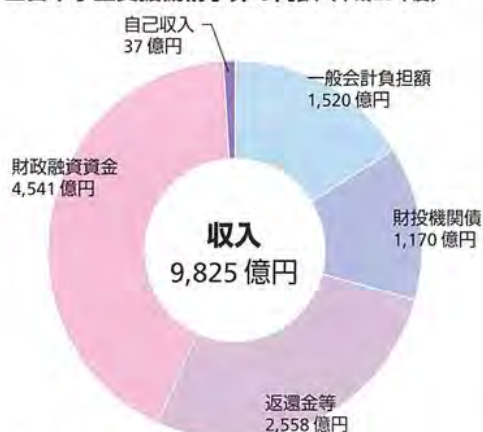
: 本制度は、法令により当該年度に貸与が終了する者の数の100分の30以下までと規定されている。

: 免除者数は、全額免除者数及び半額免除者数を合計している。

出典: 日本学生支援機構事業報告書

資料 3 - 1 - 9 4 : 日本学生支援機構における奨学金の全体像

■日本学生支援機構予算の内訳 (平成20年度)



◎一般会計負担額は、政府貸付金745億円、高等学校等奨学金事業交付金291億円、利子補給金238億円、返還免除等補助金35億円、運営費交付金193億円、外国人留学生支援事業費補助金18億円です。  
 (注) 計数は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

◎奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金(291億円)が含まれています。

■奨学金の貸与人員と貸与金額の推移 (予算)



(注) 1 平成17年度以降の事業費・貸与人員は、平成17年度入学者から都道府州に移管された高等学校等奨学金分です。  
 2 事業費の計数は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

第1種: 無利子  
 第2種: 有利子

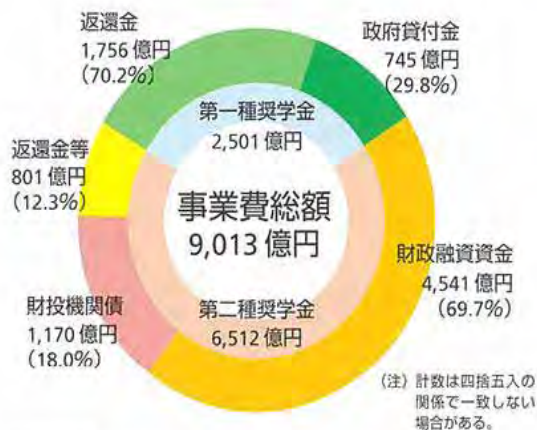
## ■学種別奨学生数及び全学生数に対する割合（平成19年度実績）

	奨学生数(A)	全学生数(B)	比率(A/B×100)	何人に1人
大学	806,869	2,694,186	29.9	3.3
大学院	86,305	218,131	39.6	2.5
修士・博士前期課程	70,721	165,835	42.6	2.3
博士・博士後期課程	15,584	52,296	29.8	3.4
高等専門学校	6,343	56,218	11.3	8.9
専修学校(専門課程)	135,162	578,648	23.4	4.3

- (注) 1 「大学」とは、大学学部及び短大大学です。  
 2 全学生数(B)の大学・高等専門学校は平成19年度学校基本調査報告書、大学院・専修学校(専門課程)は日本学生支援機構調べによるものです。  
 3 左表には、大学通信教育奨学生175人は含まれていません。

※単位は、人及び%

## ■奨学金貸与予算の内訳（平成20年度）



※ 9,013億円の内訳は、奨学金貸与事業関係9,629億円のうち本機構が直接行う第一種奨学金・第二種奨学金の貸与事業費を示したものです。

## 奨学金の主な制度

経済的理由により、修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与を行う制度です。

### ■種類と対象者

奨学金には、無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)に在学する学生・生徒が対象です。

### ■申込方法

インターネットによる申込を行っています。情報総合管理システム「イクシス」を利用し、申込から返還完了まで、すべての情報を一元管理しています。奨学金の申込や早期交付等、事務の簡素化、効率化を図っています。



## ■貸与人員と貸与金額（平成20年度）

平成20年度予算

区 分	貸与人員(人)	うち新規採用(人)	貸与金額(百万円)
第一種奨学金（無利息）	342,455	100,171	250,113
高等学校等	1,214	0	269
大学	248,611	65,124	159,379
国・公立	102,589	23,658	58,429
私立大学	133,675	35,193	93,046
私立短大	12,347	6,273	7,905
大学院	58,471	24,761	72,089
修士・博士前期課程 （うち法科大学院）	32,986 (3,424)	16,236 (1,308)	34,790 (3,616)
博士・博士後期課程	25,485	8,525	37,299
高等専門学校	12,158	2,422	4,774
専修学校（専門課程）	22,001	7,864	13,601
第二種奨学金（利息付）	750,298	243,389	651,216
大学（学部）・短大	596,236	172,878	488,650
大学院	29,491	14,690	34,082
修士・博士前期課程 （うち法科大学院）	28,232 (4,152)	14,240 (2,200)	32,495 (9,254)
博士・博士後期課程	1,259	450	1,587
高等専門学校（4・5年生）	384	192	296
専修学校（専門課程）	120,610	53,229	106,202
入学時特別増額貸与分	(60,000)	(60,000)	18,000
海外留学期奨学金	3,577	2,400	3,985
総 計	1,092,753	343,560	901,329

(注) 1. 第一種奨学金の「大学 国・公立」には国公立短大が含まれています。

2. 第一種奨学金の私立大学には、通信教育が含まれています。

3. 第一種奨学金の新規採用には、緊急分 3,947 人が含まれています。

4. 第二種奨学金の「高等専門学校」の「うち新規採用」欄は4年生を対象としています。

5. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与分」の貸与人員は内数です。

6. 修士・博士前期課程の（ ）内は法科大学院分以内数です。

7. 高等学校等（高等学校及び専修学校高等課程）の平成17年度以降入学者については、都道府県に移管されたため、貸与人員及び貸与金額には含まれません。

8. 貸与金額の計数は四捨五入の関係で一致しません。

出典：独立行政法人日本学生支援機構 2008 概要



「優れた業績による」返還免除への制度転換

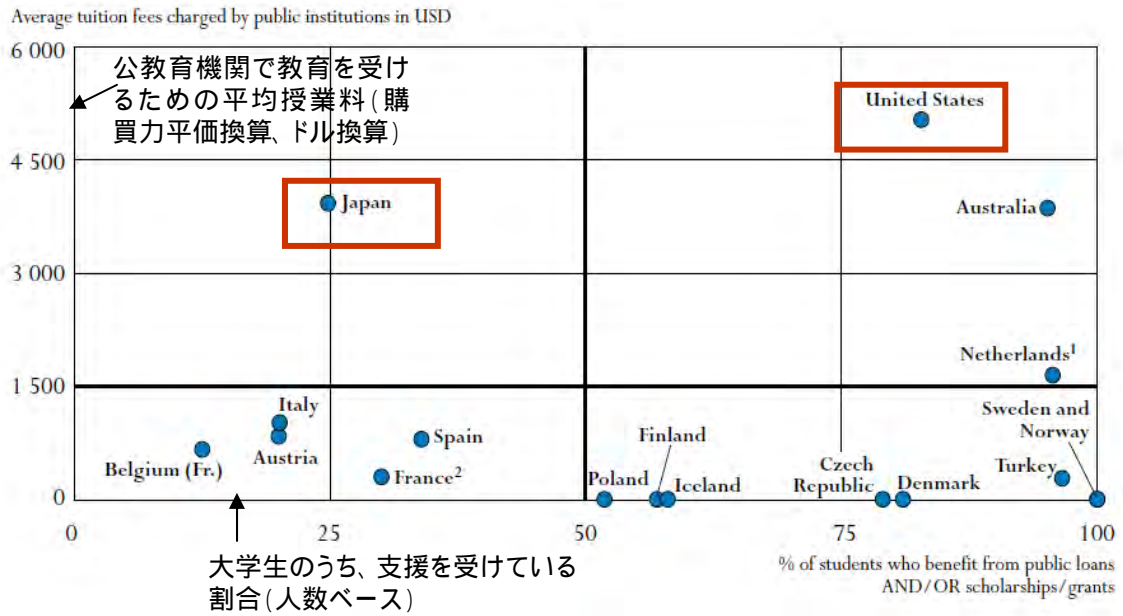
新たな学生支援機関の設立構想に関する検討会議は、平成十四年十二月十二日「新たな学生支援機関の在り方について」を公表した。この中で、奨学金事業実施の基本的考え方の一項目として、大学院生返還免除職廃止と別途の政策的手段の創設に関して次のように提言している。

○特定の職のみを返還免除とすることの不公平感、教育・研究職の処遇改善等による人材誘致効果の減少を理由に、現在の制度は廃止。

○大学院進学のインセンティブの付与、大学院生の質的向上等の観点から、若手研究者を対象とした競争的資金の充実に加え、「優れた業績をあげた大学院生を対象とした卒業時の返還免除制度」の導入が適当。

この提言を受け、文部科学省関係者が中心となり法案が作成され、平成十五年六月十八日独立法人日本学生支援機構法が制定された。これにより、日本育英会における大学院第一種奨学生の教育又は研究の職に係る返還免除は廃止、日本学生支援機構において同奨学生の新たな返還免除制度が開始されることとなる。

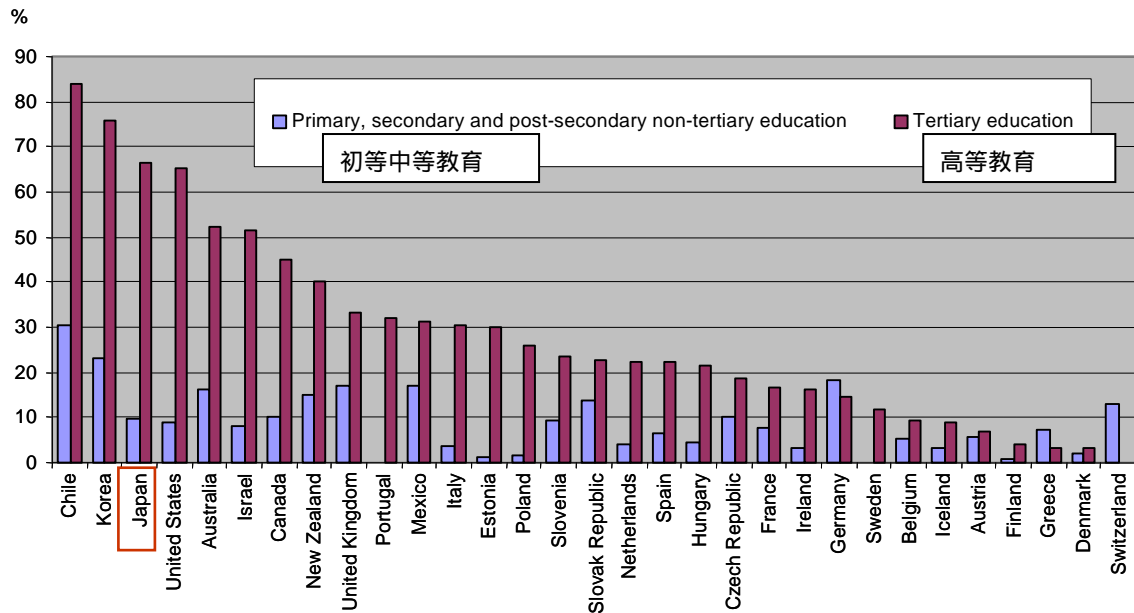
出典：日本育英会（現 独立行政法人日本学生支援機構） 「日本育成会史」から抜粋



支援は奨学金(貸与義務有り、なし)、公的・民間を含む。

出典: Education at a Glance, OECD, 2008 データは2005年時点

図3 - 1 - 96 : 高等教育の平均費用と公的支援を受ける割合の国際比較



出典: 同上

図3 - 1 - 97 : 高等教育の個人負担(非公的負担)の割合

(3) 社会のニーズに応える人材の育成

(産学が協働した人材育成)

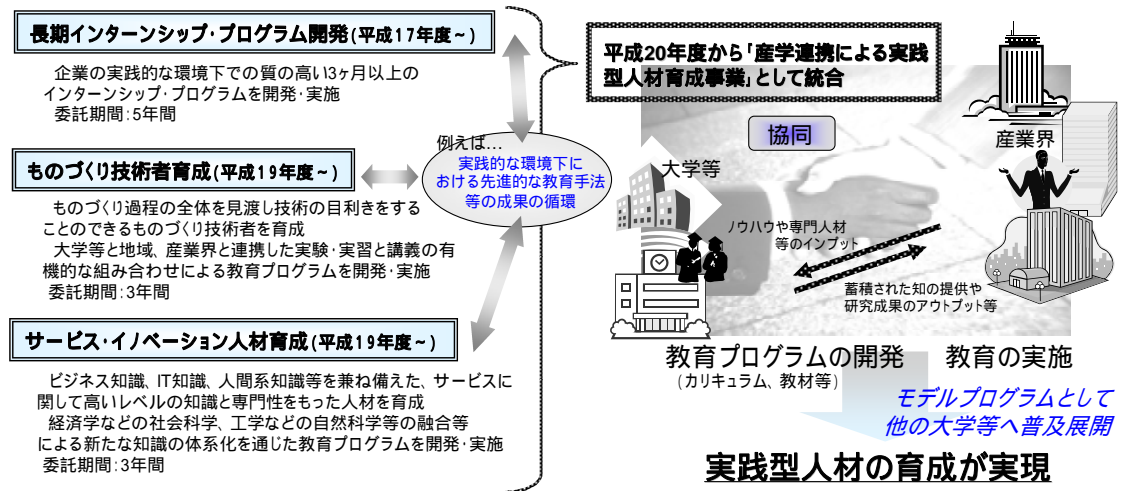
質の高い長期のインターンシップ体系の構築支援及び普及の促進

**産学連携による実践型人材育成事業**

平成21年度予算額 513百万円(733百万円)

大学等において、産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発を通じ、実践型人材の育成を図る。テーマについては、各種政策提言等による政策ニーズ、産業界からの要望、大学等における教育研究の実施状況などを踏まえて分野を設定。

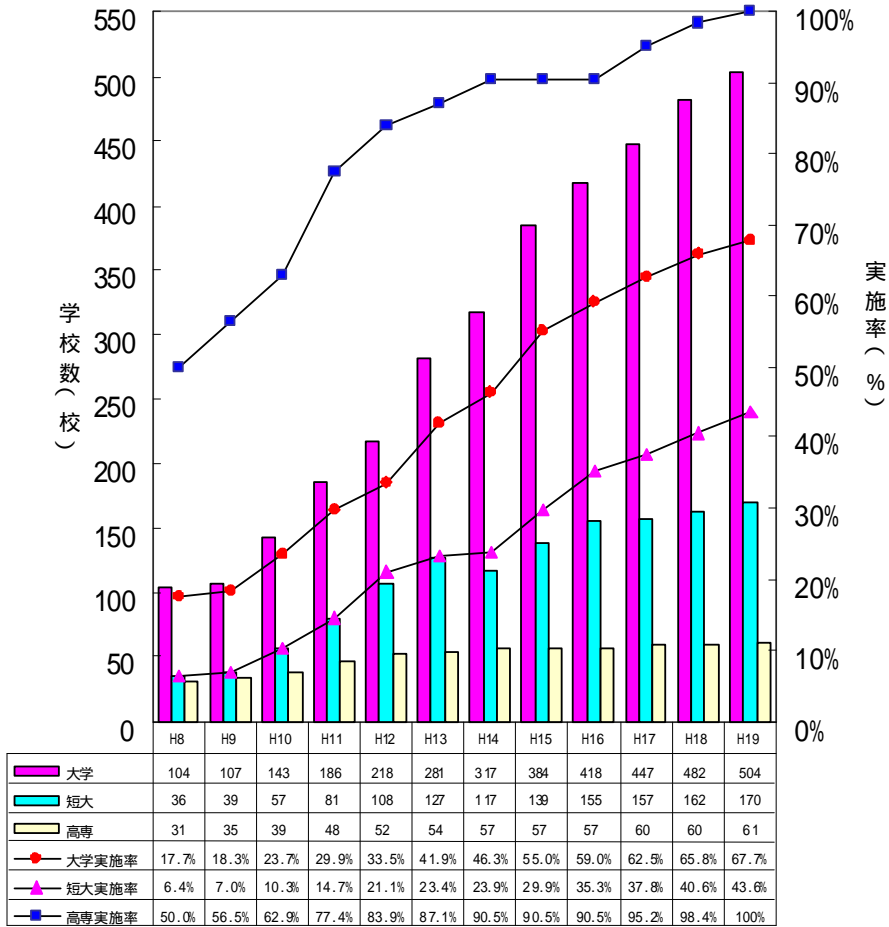
多様な社会の要請に対応できる人材、新たな産業を創出する創造性豊かな人材の育成が可能に



出典:文部科学省作成

図3-1-98:産学連携による実践型人材育成事業

実施校 実施率の推移



出典：文部科学省「大学等における2007年度インターンシップ実施状況調査」

図3 - 1 - 99：インターンシップ実施校及び実施率の推移